

議案第95号

公の施設（宝塚市立国際・文化センター）の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定しようとするので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成29年（2017年）9月5日提出

宝塚市長 中 川 智 子

- 1 公の施設の名称 宝塚市立国際・文化センター
- 2 指定管理者となる団体 宝塚市南口2丁目14番1-3号
特定非営利活動法人宝塚市国際交流協会
理事長 加 藤 啓 子
- 3 指定の期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで